

## 吸収分割公告

2021年5月24日

株主及び債権者 各位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号  
株式会社ぐるなび  
代表取締役社長 杉原 章郎

当社（甲）は、吸収分割により楽天グループ株式会社（乙、住所 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号）の「楽天デリバリー」事業及び「楽天リアルタイムテイクアウト」事業に関する権利義務を承継することいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は2021年7月1日であり、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。会社法第796条第3項の規定に基づき、この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1カ月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法により有価証券報告書を提出済み。
- (乙) 金融商品取引法により有価証券報告書を提出済み。

以上